# テレワークを活用してみませんか

テレワークは、

情報通信技術を活用し、 時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方です。

本来勤務する場所から離れて、自宅などで仕事をすることにより、業務の効率化や、通勤負担の軽減によるワークライフバランスの実現を図ることができます。

# テレワークの形態



#### 在宅勤務

自宅を就業場所とする働き方です。通勤負担が軽減され、 時間を有効に活用することができます。

## モバイルワーク

移動中(交通機関の車内など)や顧客先、カフェなどを就 業場所とする働き方です。時間を効率的に活用できます。

#### サテライトオフィス勤務

所属オフィス以外のオフィスやワーキングスペースを利用 する働き方です。業務に集中できる環境で就労できます。

# テレワークの効果



- 参
  黒
  ) 優秀な人材の確保や雇用継続につながった
- 効果11 資料の電子化や業務改善の機会となった
- 通勤費やオフィス維持費などを削減できた
- (MRIV) 非常時でも事業を継続でき、早期復旧もしやすかった
- 顧客との連携強化、従業員の連携強化になった
- 対果vi 離職率が改善し、従業員の定着率向上が図れた
- ②黒VI 企業のブランドやイメージを向上させることができた

従業員 (テレワーク実施者) の感じる効果



効果i 家族と過ごす時間や趣味の時間が増えた

効果!i 集中力が増して、仕事の効率が良くなった

効果!ii 自律的に仕事を進めることができる能力が強化された

効果iv 職場と密に連携を図るようになり、 これまで以上に信頼感が強くなった

効果vi 仕事の満足度が上がり、仕事に対する意欲が増した



雇用環境 · 均等局 在宅労働課

# テレワークの導入を支援します

厚生労働省では、企業のテレワーク導入を支援するため、 以下のような取組を実施しています。

#### テレワーク相談センター

テレワークの導入に関する様々 なご相談に無償で対応します。



Т	Ε	L	0120-91-6479	
メ	_	ル	sodan@japan-telework.or.jp	
住		所	東京都千代田区神田	駿河台1-8-11
U	R	L	http://www.tw-sodan.jp/	

# 訪問コンサルティング

テレワーク導入・活用の専門家 を3回まで無償で派遣します。



#### 【コンサルティング内容】

- ◆ テレワーク規定の整備に関すること
- ◆ テレワーク時の労働時間管理に関すること
- ◆ テレワーク時の人事評価に関すること

【申し込み先】テレワーク相談センター

## テレワークセミナー

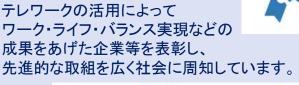
テレワークをする際の労務管理 のポイントや活用事例の紹介な ど、セミナー形式で必要な情報を 提供します。



労務管理やセキュリティ面での課題などに関して 個別相談会も実施します。

テレワーク推進企業等 厚生労働大臣表彰 ~輝くテレワーク賞~





セミナーや 輝くテレワーク賞 の詳しい 情報はホームページを参照ください。

http://kagayakutelework.jp/



# 職場意識改善助成金(テレワークコース)

在宅又はサテライトオフィスにおいて就業するテレワークに取り組む中小企業事業主 を支援するための助成金制度です。

## <主業事象校>

テレワークを新規で導入する中小企業事業主

テレワークを継続して活用する中小企業事業主 ※過去に支給を受けたことのある事業主も2回まで支給を受けられます

#### <助成対象>

- 就業規則等の作成・変更費用、 研修費用、外部専門家によるコンサルティング費用
- テレワーク用通信機器の導入・運用、クラウド サービス使用料など

#### <支給額>

テレワークの導入等に要した経費の一部を支給します(1事業主につき最大150万円)

#### 支給額は、①~③のうち一番低い額

- ① テレワークの導入等に要した経費 × 補助率(成果目標達成時は3/4、未達成時は1/2)
- ② 1企業当たりの上限額(成果目標達成時は150万円、未達成時は100万円)
- ③ テレワークの実施者数 × 1人当たりの上限額(成果目標達成時は15万円、未達成時は10万円)

※成果目標:申請者が積極的にテレワークを実施したか、テレワークによって有給休暇の取得促進又は時間外労働の削減の 成果を上げたかといった観点から設定するもの



